



# 妊産婦健診移動・宿泊支援事業



竹田市に住み、これから出産を予定している妊産婦が安心して出産を迎えられるよう、妊産婦健診及び出産の移動費用や出産直前の宿泊費用を助成します

## 自宅から医療機関等を受診する移動費用を助成

- 【金額】
- ・ タクシー以外を利用した場合 1,000円／1回
  - ・ タクシーの場合 上限12,000円／1回  
(最大2回まで)
- ※タクシー利用の場合、領収書が必要  
※1往復=1回

- 【助成対象】
- ・ 基本的に妊婦健診14回、出産1回、産婦健診2回分
- ※受診日・回数は母子手帳で確認

## 【里帰り出産の場合】

- ・ 竹田市にお住いの妊婦が里帰りして出産を迎える場合、帰省先から最寄りの医療機関等が20kmを超える場合は助成の対象になります

## 出産に備えて自宅等以外の有料宿泊施設（産科医療機関等を除く）を利用した場合、宿泊代を助成

- 【金額】
- ・ 上限5,000円／1泊（最大5泊まで）

- 【助成対象】
- ・ 出産の不安解消のため、出産直前の準備に要した宿泊代
  - ・ 実家や親類等の家の宿泊は、対象になりません
- ※宿泊費の領収証が必要

## 【注意事項】

- ※ 令和5年8月2日以降の移動・宿泊を対象に助成を行います
- ※ 死産・流産となった場合も助成対象になります
- ※ 住民票が竹田市にない場合は、事業の対象になりません
- ※ 本事業は、最後の健診となる産婦健診日が属する年度内に申請が必要です（ただし、3月が最終になる者はその年の4月末までに申請）  
年度を超えると、助成できませんのでご注意ください

例) 産婦健診をR5年12月に終了→令和6年3月末までに申請  
産婦健診をR6年3月に終了→令和6年4月末までに申請  
産婦健診をR6年4月に終了→令和7年3月末までに申請

問い合わせ先：竹田市こども家庭センター すまいる  
☎0974-63-4823（直通）

